

周防大島町 議会だより

2015・7
第42号

発行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松 126-2
TEL:0820-74-1003(議会事務局)
編集／議会広報編集特別委員会
印刷／(有)日良居タイムス

今回の主な内容

- 6月定例会概要……………2P
- 一般質問……………3～5P
- 特別委員会活動状況……………6～7P
- 議員活動・視察……………8P
- 情報・町の話……………9P
- 地域おこし協力隊・編集後記 10P



山口県無形民俗文化財に指定されている「久賀のなむでん踊り」は、五穀豊穡こくほうじょうを祈って江戸時代から田植えの終了後、久賀地区で行われていた虫送り行事である。

去る6月27日、子どもの部のなむでん踊りを休止してから9年ぶりに久屋寺きゅうおくじで入魂式を営み、久保河内地区の有志の皆さんが中心となって、初踊りを披露し奉納された。大人のなむでん踊りによる奉納は41年ぶりの復活となった。

久賀のなむでん踊りが、これからも継続できるよう期待している。

6月定例会概要

平成27年第2回議会定例会は、6月11日に本会議を開会し9日間の日程で開催され、6月19日に閉会した。

議案等の内容は、繰越明許費繰越額の報告1件、平成27年度一般会計補正予算1件、条例の一部改正2件、動産の買入れ2件が上程され可決された。最終日には、一般質問後、一般会計補正予算5千4百20万円について討論・採決し、賛成多数で可決された。

条例一部改正

- ・周防大島町手数料徴収条例の一部改正
- ・周防大島町簡易水道事業給水条例の一部改正

動産の買入れ

- ◆塵芥車（じんかいしゃ）
 - ・契約の相手方 山下モータース
 - ・予定価格 1千2百16万8百円
 - ・買入価格 1千31万4千円
- ◆水道メーター
 - ・契約の相手方 東洋計器（株）



▲ ごみ収集塵芥車

臨時会概要

平成27年第1回議会臨時会が、5月18日に開催された。

- ・予定価格 7百23万6千円
- ・買入価格 3百91万8千6百28円

◆専決処分の承認を求めることについて

- ・平成26年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算
- ・周防大島町税条例等の一部改正

・周防大島町国民健康保険税条例の一部改正

◆平成27年度旧橋庁舎解体工事の請負契約の締結について

・予定価格

7千1百16万1千2百円

・契約金額

3千4百56万円

・契約の相手方

ユタカ工業（株）

以上、それぞれ原案のとおり承認・可決された。



▲ 解体中の旧橋庁舎

議員派遣

● 広島町人会

期 日 7月5日（日）

派遣議員

魚谷 洋一 平川 敏郎
今元 直寛 尾元 武
平野 和生 久保 雅己

※会議録閲覧・傍聴※

傍聴※

会議録は、各総合支所、各図書館及び町ホームページからも閲覧できる。また、議会の傍聴も自由にできる。問い合わせは、議会事務局へ（TEL74-1003）



▲ 改築された新橋庁舎

一般質問

こっが聞きたい！

その後、どうなっているのか？高齢者の雇用は！



吉田 芳 春 議員

問 高齢者等の雇用の安定等

に関する法律において、定年退職者その他の高齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、組織的に提供することにより高齢者が仕事を通じて社会参加することによって、自らの健康や生きがいの充実を図り、地域社会の発展に寄与することを趣旨・目的としてシルバー人材センターが全国的に設立されている。

また、シルバー人材センターの理念は、高齢者が組織的に働くとともに健康を保持し、「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としている。

法律に基づき、県内でシルバー人材センターが設立されていないのは、本町と他の1自治体のみである。

わが町も高齢化率が50%を超え、超高齢化社会に突入している中、シルバー人材センターを設立して高齢者の皆さんの働く場を確保し、生涯現役で元気に活躍できるよう高齢化対策に取り組む必要がある。

私が2年半前、シルバー人材センターの設立について一般質問した際、町長は「今後とも住民の皆さんのニーズ等を考慮しながら様々な視点から調査研究を行う必要がある。」と答弁されている。どのような調査研究を行ったのか。

答 町社会福祉協議会が行っている住民



参加型有償サービス事業の各年度における利用状況、会員数、利用回数把握に努めるとともに、柳井地区広域シルバー人材センターのサービス内容、利用者負担金と比較検討した。

問 現在、町社会福祉協議会が行っている住民参加型有償サービス事業は、高齢者世帯や障がい者世帯などでサービスが、必要とされる方のみが利用できる制度である。

今後、一般の世帯の方でも利用できるように町独自の仕組みづくりをより具体的に町社会福祉協議会と連携強化を図り、高齢者の雇用対策や生きがい増進、住民福祉の向上に向けて、高齢者の雇用確保に努める考えがあるのか。

答 住民参加型有償サービス事業はボランティア精神で始まったものであって、現在も要望があれば柔軟に対応している。

なお、住民参加型有償サービス事業の利用者の範囲を広く一般の方まで広げると、サービス内容によっては、人材派遣等を生業としている事業者の経営に



▲ 体操後、グランドゴルフを楽しむ元気な高齢者の皆さん

支障をきたす恐れがある。

今後、住民参加型有償サービス事業の利用者の範囲を拡大して欲しいという声が数多くあるようであれば、費用対効果や地域内の事業者等の存在も考慮しながら検討する。

要望 今後、高齢者の雇用等に関する住民アンケート調査を実施されるようお願いする。

観光振興に向けて！前島航路の「スナメリに出会う瀬戸内クルーズ」



平川 敏郎 議員

前島に公衆便所、休憩所の整備を！

問 観光振興の一つとして前島航路の「スナメリに出会う瀬戸内クルーズ」における観光資源の整備について、スナメリウオ



▲ スナメリに出会う瀬戸内クルーズ



▲ 利用客で賑わう前島行き渡船乗り場

ツチングだけでなく、前島での観光として上陸しても公衆便所や休憩施設が未整備なため、観光客はそのまま復路となっている。観光客増加には、最低限の環境整備として、休憩施設及び公衆便所の整備が必要である。

消防団の毎月の訓練及び釣り客等のマナーの改善策等で、観光資源の整備について町長の見解を問う。

答 「スナメリに出会う瀬戸内海クルージング」については、



▲ 前 島 港

スナメリに出会うことへの期待と往復約一時間のプチクルージングの手軽さが魅力であり、公衆トイレの整備がないため渡船利用者にも不便になっている。消防団の長時間訓練にも同様のトイレ事情と考えている。

笠佐島、浮島、情島の3離島航路では整備している現状を踏まえ、諸課題を整理し観光担当、消防担当、渡船担当等の関係課と連携をとり、トイレ整備について今後検討していく。

なお、休憩施設については渡船待合室を有効利用することも選択肢の一つと考えている。

前島での民泊を！

問 前島における民泊型修学旅行受け入れについて、受け入れ

世帯の高齢化が進み、体力や健康面等で受け入れを取りやめるケースが増えている。この前島で個人宅から近所の複数世帯が協力し、宿泊を地区の集会所や公民館等で行う方法はいかがか。過去には、この地でサマースクール等の宿泊体験が実施された事例もある。

以上の点で見解を問う。

答 民泊型修学旅行で訪れる学校は、民家で農業や漁業などの家業を体験することを目的としており、農家と漁家が協力して体験を行っている事例はあるが、個々の民家に宿泊し民泊家庭の方と心と心の交流を通じコミュニケーション能力を高めることが大切と考えている。

地区の集会所や公民館への宿泊は、目的にそぐわないと考える。

要望 前島の自然と伝統を大いに活用し、昨年地方創生会議が公表されたことに対し、払拭に向けて町長、執行部、議会が一丸となって力を注がなければならぬと考え、今一度切に願います。

高塔苑の存続を！／子育て支援について／交付税の有効活用を！



広田 清 晴 議員

高塔苑の存続を！

問 私は、合併前の一時期、議会を代表し、町社会福祉協議会の理事を務めたことがある。その関係で在り方や必要性を議論してきた。また、合併後は理事ではないが町社会福祉協議会の援助（補助金・人的）について要請してきた。

今回の要請は

①高塔苑の存続に町として努力すること。

②町社会福祉協議会についての町の認識を問う。

答 デイサービスセンター高塔苑は平成7年4月に設置され、主に沖浦地区の利用者が自宅で自立した日常生活ができるよう通所介護サービスを提供してきた。通所介護は本町が目指す存

宅介護の根幹をなすサービスであり、町社会福祉協議会に対し可能な限り存続できるように経営努力を含め要請する。

町社会福祉協議会に対する町の認識は、地域福祉を推進する団体と介護サービス事業者の二つの性格を有する社会福祉法人であり、町内全域で地域福祉、介護サービスを展開する唯一の団体である。

広田議員さん指摘のとおり町社会福祉協議会は、本町の福祉



▲ デイサービスセンター高塔苑

施策の強力なパートナーであり、福祉・介護の中核となる団体である。

今後とも福祉水準の低下を招くことのないよう必要な充実強化を図りながら安定的運営に向け、町社会福祉協議会と協議を進める。

子育て支援について

問 私は今日まで定住促進、子育て支援を訴えてきた。主に住宅施策と公営企業局での産婦人科・小児科等の新設、子ども達の医療費助成の問題等を取り上げてきた。

今回は保育料の一子目からの無料化を提起する。

答 町としても、若者の定住にもつながる子ども・子育て支援の充実には幸

せに暮らせる町づくりの重要課題の一つと考

えている。

保育所同

時入所2人

目以降無化



は平成25年度から実施している。また所得制限のない中学生卒業までの医療費無料化、県の補助事業も今年からなので検証も必要と考えている。町財政の将来を見通しながら慎重な検討が必要である。

交付税の有効活用を！

問 今年度の普通交付税の見通しについて問う。

答 例年通りであれば7月下旬に交付税の通知見込みがある。当初予算編成時以上のものを申し上げることは困難である。

広田議員さんの質問の趣旨は予測できる交付税を早く掴んで、これを財源に保育料の無料化や子育て支援のほか新たな施策に取り組むことの提起と思う。

本町の財政環境をしっかりと見極め、限られた財源を有効かつ適正に活用し最大の効果を求めていくことは財政運営の基本である。提起されているご意見は真摯に聞いたうえで、今後の財政課題、経常経費も含め総合的判断のもと計画的に取り組んで行く。

特別委員会活動状況

議会活性化に関する特別委員会

委員長 松井 岑雄

議会基本条例・議員政治倫理条例の調査研究

議会活性化に関する特別委員会を開催し、課題ごとの調査について協議を行った。設置目的である、議会基本条例及び議員政治倫理条例についての調査研究を行う。

調査研究の方針としては、2 条例があるため協議の結果、まず議会基本条例について調査研究を行うこととなった。

調査研究の方法については、いろいろな意見を伺いながら進めていくことになるが、条例をゼロから議論する方法と先進事例を参考にしつつ議論する方法がある。

協議の結果、先進事例を参考にしつつ議論し調査研究することになった。



議会活性化に関する特別委員会

地域活性化特別委員会

委員長 今元 直寛

空き家から集落の賑わいを！

議員発議で制定された、いわゆる「周防大島町の空き家条例」が施行されて2年が経過した。この間、町に寄せられた相談件数は31件。町の指導または助言を受けての解体家屋は7件、さらに自治会等の対応が功を奏

し、持ち主が自主的に解体した家屋が7軒で合計14軒の解体実績となっている。

また、昨年11月には国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、5月26日より全面施行となった。この法律と町の条例との間に違いがないかを精査して、齟齬が生じている場合は早急に手直しして整合性のあるものにする必要がある。

この法律により空き家倒壊の危険、地域の環境破壊等は減少するものと思われるが、当委員会が目指しているのは、空き家を移住希望者や町内在住の子育て世代に住居として有効に活用していただき、過疎の集落に賑わいを取り戻すことである。

そのためには、家主と借り主の双方にメリットがあり、また、空き家バンクに登録しやすく、借りやすい思い切った方策が必要である。

例えば、町が長期にわたり直接空き家を借り上げ、水回りなど最小限のリニューアルを行い、移住者や町内の子育て世代に安価で貸し出すなどが考えら



地域活性化特別委員会

れるのではないか。

また、今年から自治会のお世話により空き家バンクに登録された場合、一軒当たり2万円の報奨金が自治会に支払われる制度ができた。

今後も地域と連携した空き家の有効活用を図り、集落を活性化することが大切である。

防災対策特別委員会

委員長 尾 元 武

”治に居て乱を忘れず”

去る5月18日、委員会において甚大で局所的な被害が多い風

水害と大規模な地震・津波災害に備えるため、日ごろからの準備が急務であり、町内全域として、また各地域としてどのような取り組みでいけばよいかわかる調査研究を行うことを、これまでと同様な設置目的として、今後の方針について協議を行った。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われていたが、今や「災害は毎年やってくる」と言っても過言ではない。自助・共助の立場から実効性のある自主防災組織率の向上、また結成されている地域では活動状況等改めて研鑽し、風化することなく訓練等実施して行けるように本委員会も啓発する。

その一環として今後の議会広報においては本委員会より「防災コーナー」を設け、「自分たちの命は自分たちで守る」を教訓に災害時に備えて情報の提供と啓発に努める。

日本は世界の火山の1割を占めており、近年の活動状況は活発で日本列島全体が常に不安と隣り合わせの現状である。

災害は地震・津波のみを想定

したものではなく、突風・局所的集中豪雨等身近に感じる災害もある。全国のどこで起きてもおかしくない異常気象の中、本町は運よく免れているような現状である。不安をおおるのではなく、災害発生時に落ち着いて着実に行動が取れるように準備しておくことが、今できる課題と痛感している。

そうした観点から、議会としても有事の際は、町災害対策本部と連携し災害活動を支援、協力するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応が図れるよう議会災害対策要綱等の作成について調査研究する。



防災対策特別委員会

防災コーナー

自主防災組織の設立を！

去る6月24日、自主防災組織リーダー研修会が、町内の自主防災組織54団体の代表者や議員が参加し、山口県大島防災センターで開催された。

当日は非常食体験後、「地域における自主防災活動の進め方について」と題し、山口大学大学院の瀧本浩一准教授の講義があり、自主防災組織の活動事例や必要性についての具体的なお話があった。

続いて演習を行い、参加者の皆さんが地域で災害に遭遇したときの対応（イメージ）について避難場所等を図面上に記入し、実際に災害が発生した場合、素早く対応できるよう災害図上訓練を実施した。

この度学んだことが、今後もしも大災害が起きたときに、災害図上訓練が活かされ、一人の犠牲者も出ないよう、また減災に役立てばよいと思う



▲ 災害時、地上図で避難訓練する参加者

た。阪神淡路大震災において、隣近所の方々によって多くの人命が救出されている。大災害時には、自主防災組織の果たす役割は大きなものがある。まだ自主防災組織を結成されていない地域の皆さんは、早く結成され、実効性のある自主防災組織率の向上を皆さんで目指していこう。

（吉田 芳春）

議員活動・視察

久賀畑能庄地区

県下初の樹園地整備

柑橘園耕作放棄地解消・発生防止事業

本町は、県内のかんきつ出荷量の8割以上を占めるかんきつ栽培の中心地である。しかし、水田転作園が約6割を占め、狭小で不整形な園地が多いことから、園地集積が難しく、中核となる担い手が持続的に営農することが困難な状況になっている。

産地維持には、新たな担い手の確保が最重要であることから、担い手の確保のための研修制度を充実するとともに、「県営久賀地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（平成24～28年）により、モデル生産団地整備を進めている。

併せて、省力・高品質栽培技術である団地型マルドリ体系の導入に向けて、平成20年から県育成品種である「せとみ（商標

名「ゆめほっぺ」を中心に、実証試験を実施し、基盤整備地区を主体にその普及に努めている。

樹園地再編整備（区画整理・久賀地区畑能庄工区）は、県内で初めての耕作放棄地解消・発生防止基盤整備に取り組んでいる。従前の不規則な形状であった農地が、区画整理工事により拡大整理されたことから、中型機械の導入やハウス建設も可能となっている。

現在ではパイプラインで自動かん水されており、今後はかん



▲ 拡大整備された園地

きつ栽培のほか、収益性の高い新たな作物の導入や野菜等の複合経営も期待される。

また、営農の省力化や維持管理費用の節減も見込まれ、担い手への農地集積も可能となる。



▲ 液肥混入施設

水源、液肥混入器、液肥タンク、送水管等（パイプライン）を共同で導入・利用することによって、それらの生産者がマルチ被膜により降水の影響を最小限とし、点滴かん水により緻密な水分、肥料管理を行う栽培技術である。またマルドリ方式の特徴は、かん水、施肥の自動化ができ、周年マルチ化により除草作業が不要である。」

（吉田芳春）

【久賀畑能庄地区の整備計画】

- ・事業費 1億9千4百万円
- ・受益農家数 9戸
- ・区画整理等 2・3ヘクタール
- ・農道幅員 3～4メートル
- ・運搬方法 軽トラック等

《団地型マルドリ方式とは、複数の生産者がコスト削減と技術取得の促進を目的として、



▲ マルドリ栽培の園地

報 情

選挙権18歳以上へ

若者の声を政治に！

選挙権の年齢を現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる公職選挙法の改正が70年ぶりに国会で成立した。来年夏の参議院議員選挙から適用される。

周防大島町では新たに18、19歳の約3百人が選挙権を持つと推計されている。これは選挙権を持つ人の2パーセントに満たない人数だが、若者の意見を政治に少しでも反映しやすくなる。

世界を見るとアメリカをはじめ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシアなど多くの国の国会議員選挙は18歳以上に選挙権がある。オーストリアは16歳以上、インドネシアは17歳のほか結婚していれば何歳でも投票できる。

日本では昨年、憲法の条文を改めることに賛成か反対かを問う国民投票の年齢について、2018年6月21日以降に行われる国民投票については「18歳以上」にすることが決まっている。

今回の選挙権年齢の引き下げは、国民投票法の改正を受けている。

日本は高齢化が進んでいることに加え、若い人ほど選挙に行かない傾向があり、若者の意見が政治に反映されにくい状況にある。

選挙は私たちの生活にかかわる大切なもので、しっかりと考え、皆で投票に出かけましょう。



町の話題

世界最大級

ニホンアワサンゴ

周防大島町内の牛ヶ首、地家室、沖家室、伊崎が「水中の景観が素晴らしい」「多様な生物が生息している」ということで瀬戸内海国立公園では初めての海域公園地区に環境省から指定された。

海域公園は総面積56.4ヘクタールで世界最大級といわれている「**ニホンアワサンゴ**」の群生地でもある。

海域公園地区とは海の中で、特に海底、地形に特色があり、海中動植物が豊富で保護及び利用を図る必要がある地区を指す。

海域公園地区指定に伴い保護（規制）され、届出制から許可制へ変わり、法律により開発が規制される。

なお、許可が必要な行為として

1 工作物の新築をすること、石や砂利を採ること及び広告物を設置すること。

2 環境大臣が指定する動植物を採ること。（アワサンゴなど）

海域公園指定区域（屋代島沖）



3 海面を埋め立てること、干拓すること。

4 海底の形状を変更すること。

5 物を係留すること。（船舶を除く）

6 汚水、排水を排水施設を設けて排水すること。

7 環境大臣が指定する範囲で動力船を乗り入れること。

このうち、1、4、5、7で漁業にかかわる行為は許可はいらない。また漁業行為自体従来どおり規制はない。

周防大島町地域おこし協力隊

～周防大島の魅力に気づき、楽しむことが元気に～



三浦 宏之 隊員

「周防大島の宣伝部長になります」そうお話ししたのが、2012年秋、地域おこし協力隊の採用試験でのこと。インターネット上にたくさん周防大島を書くこと、メディア取材誘致などと並行して、新たにイベントを立ち上げることも目標のひとつでした。

しかし、周防大島に暮らしてみているのは、新旧イベントごとの多いこと。周防大島にはすでに多くの魅力がありました。地域ごとに行われているお祭り、盆踊り、年中行われていた餅まき、お大師堂とお接待。石積み、の棚田は見た目にも美しく、現役であるということがまた素晴らしい。薪で風呂を沸かす、耕作放棄地を開墾する、荒廃竹林の整備、里山再生など、嫌がられる類の労働かもしれませんが、都会では体験できないアクティビティと捉えれば楽しくなります。

私も含め、田舎仕事に憧れを持った人は少なくないと思います。毎月1回1時間の海岸清掃「島くらす海そうじ」もまた島暮らしへの憧れのひとつでした。自分たちの手で目の前の海岸がきれいになるのは清々しく、そこに集う同じ志をもった人たちとの会話も気持ちいい。地方には地方が持っている「魅力」があります。より多くの魅力に気づき、その魅力を楽しむことが「周防大島を元気にする」と感じています。

周防大島町に吹く新しい風、地域おこし協力隊は、町民のために頑張っています。

今後とも、皆さんの温かいご支援をお願いします。

久賀ビーチ海水浴場 シーズン到来!!



▲ 地域おこし協力隊等の主催で
綺麗に清掃されたビー玉海岸

久賀ビーチ海水浴場は、久賀宗光西地区の西神社付近の海岸を人工的に海水浴場として整備し、観光客の誘致に取り組んでいる施設である。

ビー玉のように海水が透きとおって見えるような綺麗な海水浴場をイメージし命名された。

7月7日には、周防大島観光協会の主催で「海開き」があった。

編集後記

今国会において選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が全会一致により可決、成立しました。

当町においても、来年秋には町長・町議会議員選挙が予定されています。若者の声を政治に反映させ、多くの政治課題は若者の未来と直結することから、将来の政策も彼らの声に耳を傾け、決めなければなりません。議員も、これまで以上に若者のための政治を心掛けることとなります。

当町においては、18、19歳の未成年者約300人が有権者に加わる見込みで、社会や地域の課題を自分の問題と捉えて主体的に関わるようにする「主権者教育」の充実が課題となってきました。その点からも情報提供として「議会だより」の役割が重要となってきました。

(平川 敏郎)

議会広報編集特別委員会

委員長 吉田 芳春

副委員長 濱本 康裕

委員 平川 敏郎 田中隆太郎

魚原 満晴 今元 直寛

松井 岑雄